

廣益俗說辨士

遺編

神祇 天子
皇子 公卿
士庶 近世

13

954

14

明徳
954
卷 14

廣益俗說辨遺編廿六目錄

神祇

補 伊勢内外宮の説

補 伊勢一身浦に神饗の説

補 天稚御子の説

補 天蓬每姫命の説

天子

補 皇山御出家の内侍内通河部睦の説

補 崇徳院横波松が浦凡の歌の説

皇子

卷之十四

六

補 二代の征西將軍宮の院

公卿

補 菅丞相九月十三日死の院

補 在原行平因懷山の秋の院

士庶

補 大石山丸の院

補 相模の門練死の院

補 多田漢仲清原なる秋忠の院

補 源頼義其弟入る院

補 義家忠明時効修名を獲る院

廣益俗統辨遺編卷廿六

井澤長秀輯録

神祇

補 伊勢内宮の院

俗統云伊勢内宮も一内宮なるに号し

外にわたり外宮と号す

今按ふに意本田盛源神主云く内宮外宮と

号しとも外宮伊勢内宮風土記云度會郡宇治村

五十鈴川上造地官社奉齋大神是日叙宇治

郷を月道今以て宇治と二字を以て名取る古事

記釋註云内宮號者宇治之本名也故就國地因

以新内宮也又云外宮則外者遠義也是天地間
闕神坐放因遠號外宮若曰玄古之君内宮也
小治いて号一なり外宮へを移しよるの号一
なりとあり（以上補記）考へるなり

補

伊勢二見浦の神境の記

俗説云伊勢二見此海と云ふは伊勢神代の神境
在る所なりと云ふなり

今按れは是は神境の境宮水神の事なり
なり伊勢二見の事なり鎮座傳記云朝熊神一
座寶鏡鑄造功件神社之寶鏡二面依神託倭姫
神也靈石座

命之御製也

神名畧記云神社在度會郡宇治
卿朝熊村北鹿海村東山上

類聚神祇本

源神鏡篇云小朝熊神鏡二面大和姫命朝熊

海上余志奉鑄白銅鏡也神名秘書云件神社之

寶鏡二面白銅鏡是也

一書云朝熊水神形石坐倭姫内親
王定祝彼岩上神境之外年未之

當社并所前社寶殿者其在心之上と云下

坤方臨江河二十作丈と云ふなりと云下

西自磯若之南秘而作也云大風浪水と云海

潮湛深し耐猛浪雖深しと云鏡坐文と云遠し

わり右參考并各畧記載之神名之表上
の非後の中詳し小朝熊神境の事なり度會是佳神主云

の文模貝横波笠貝義貝等此其ふり
ととあり大北の物成生より一層ふり
とたふなりあるは其なりとせびて希に
を懐ととるなりなりぬれありとるなり
てそれありと腹ひとるなり

皇子

補 二代の延西の軍文の統

信統云延西の軍文の統
六の皇子なり菊池を重田氏光とれとあり

わたり世良延文元年七月後大系合我
あり同月八月菊池を重田氏光とれとあり
四葉よりありあり氏光を重田氏光とれとあり
大に宣旨なりありとれとあり後延西の軍と号
ありあり延西親王懷良と号と

今按るに此あり帝王系号歴代記云後醍醐天皇
第二の皇子帥宮世良延文二年薨とあり
信統云第二の世良延文二年薨とあり
信一條房とありありあり延西二年はあり
に世とありありあり延西二年はあり

のお遠とあべー

○右懷良墓所ハ悟の移され境地ナリ。故の寺ヲ
ヲ末寺ヲ芳高の基ヲモテお寺の建ちたりと云

公卿

補

菅丞相九月十二夜此詩の宛

信宛云九月十二夜の月ハ秋ふくくハ菅丞相を寧府

より九月十二夜ハ月ハ秋ふくくハ菅丞相を寧府

の宛と云ふハ秋ふくくハ菅丞相を寧府

と云ふハ秋ふくくハ菅丞相を寧府

詩云九月十二夜ハ秋ふくくハ菅丞相を寧府

九月十五日 黄葉女顔色白霜頭況復千餘里外投昔

被榮華簪組縛今為貶謫艸萊囚月光似鏡

無明罪風氣如刀不破愁隨見隨聞皆慘慄

此秋獨作我身殊と云ふハ秋ふくくハ菅丞相を寧府

記中梅門右云保延元年九月十二日今宵月雲清月

明是寛平江月無雙之由被仰出又云

仍我期以九月十二夜ハ秋ふくくハ菅丞相を寧府

江月と菅丞相同時代ナリ云ふハ秋ふくくハ菅丞相を寧府

のなるべー

補

菅丞相平岡懐の秋此宛

信宛云菅丞相平岡懐の詩云九月十二夜ハ秋ふくくハ菅丞相を寧府

ふけう松山うらうはとうりんとみー因幡國
にてうろくよあふどまふいふうろくれどもなひや
つてよめあふり鉄人のあふうろくあふりつて
あふりつてあふりつてあふりつてあふりつて
あふりつてあふりつてあふりつてあふりつて
あふりつてあふりつてあふりつてあふりつて

今按ふに松山なり文徳實錄云齊衡二年
正月丙申從四位下在原朝臣行平爲因幡守
乃平家集云いかにあふりつてあふりつて
あふりつてあふりつてあふりつてあふりつて

士庶

補 大石公九郎

信房流布のちあふり日本朝敵の臣はあふり
あふりあふりあふりあふりあふりあふり

と按ふに因幡史實録云大石公九郎といふ者なり
但日本紀云應神天皇第二の皇子はあふり
子入娘といふ人なり應神天皇はあふり

雅郎子即位と大鷲鷯皇子よゆづりてたがひ
 即位しゆいゆとどびとて大山皇子雅郎子を教
 して帝位よのがんとてうけり大鷲鷯
 たすい荒れきりよ若あ大山皇子教百のそと
 こぐれきふおきてあうが頼めよ荒れきり
 河内とてんす雅郎子布袍を振擲せしめ
 ふ度子とゆとて大山皇子紙衣のそ
 河内とてんす雅郎子布袍を振擲せしめ
 かけ大山皇子とて殺されり大山皇子
 大石とてわきり死すものなり

志とす何とてうむむとてとてとてとて又
 お門が中ふふ多お氏といふ者なり信光乃作者
 希紀とてとてとてとてとてとてとてとて
 公連と書信死の事と云ふものなり

 友事とてとてとてとてとてとてとてとて
 了たとてとてとてとてとてとてとてとて
 將門紀等の信光と参考してとてとてとて

補 多田信仲法系太右衛門尉信光乃信光
 信光云多田信仲内乃昇殿信仲乃信光
 太右衛門尉信光乃信光
 人云云云云云云云云云云云云云云云云

志とてとてとてとてとてとてとてとて
 家信信光乃信光
 志とてとてとてとてとてとてとてとて
 信光云多田信仲内乃昇殿信仲乃信光
 太右衛門尉信光乃信光
 人云云云云云云云云云云云云云云云云

今按るに公卿補任等の記実録は漢系大
 朝秋忠といふ者なりとて漢仲徳とてこれ
 とも源系大朝
 記は西系大朝なるものなるに漢仲の徳とて
 流罪とてこれなりとてあつたは漢仲とてこれ
 流せられしとて作らるる也又漢仲とてこれ
 乃ち和やうらふせんといふは漢仲本を以て
 して和氏のがとて漢仲とてこれなりとて
 漢系大朝は徳とてこれなりとて漢仲とて
 流せられしとて作らるる也又漢仲とてこれ

七

補

陽

三

四年十二月四日、薨せり。弘治十二年と經て
永曆二年に、我れに、これより、解任、も、偽、の、勅、修、の、寛、弘、の、年
は、寂、と、我、家、出、の、三、十、一、の、あ、り、年、歴、の、お
遠、ぞ、り、の、お、誓、神、録、云、偏、吳、兵、部、尚、書、賈、潭、言、
尚、書、其、所、知、爲、嶺、南、節、度、獲、一、橘、其、大、如、升、將、
表、獻、之、監、軍、中、使、以、爲、非、常、物、不、可、輕、進、因、取、鉞、
刺、其、葉、乃、有、蠕、々、而、動、者、因、破、之、中、有、一、小、赤、蛇、
長、數、寸、と、わ、り、け、後、と、目、を、此、事、ぞ、附、會、せ、る、の、
な、ら、む、

廣益俗說辨遺編卷廿六 終

廣益俗說辨遺編廿七目錄

士庶

補

鎌田孝勝改清と忠臣といふ説

補

甲斐三郎兼家北嶽廻の説

補

愛媛若が説

補

伝徳丸が説

補

山田をまゝの説

近世

補

果子のむくといふ侍童の説

廣益俗說辨遺編卷廿七

士庶

補 後田之流政治清の如くといふ説

後田之流政治清の如くといふ説
今按るに後田が義清の如くいふと、
よりと云ふといふ人よりいふと、
るるふ六條判友の義清の如くいふと、
帝よりいふと、
後田政治といふといふと、
私軍よりいふといふと、
飛科といふといふと、

是の勅令なりてがごとく傳せしむじと仰るる
 かんをよ親類も初初より其父を殺せし
 王一万八千人とてどもいまだ母を殺さずとされ
 たりゆゆくの悪王位とうむびあたふかくの
 ちとらんや親類とかりあふ人をあたふし
 ありあてらむとも時日とうつとてさし令あつと
 他手いづをさるるより思ふよりけらむと後世
 者書とせざるべしとすれどもいまだあつと
 かいて終る父の首はさるるより門庭新話
 云昔阮籍聞有殺母者曰嘻殺父乃可也至殺母

乎人怪其失言籍曰禽獸知母而不知父殺母禽
 獸之不若也あれも人禽禽獸よりてなれり
 ちがはるるをさるるより強國が父とてあつと
 八千人の母を殺さずとありといふも母を
 父とあつとるなり初初は義親とて禽獸は城
 二隔より不忠を著け一云小記に終る滅家
 勇といふも義親が父とてさるるより強國が
 ちあふりゆこれ強國の義親を殺さずとあり
 朝が長田は害せられしと父とてさるる
 とのりてなりぬ強國の義を殺せしとあり

義朝とて裁せらるゝのなりそ天将破れぬと
どりぐちと長田より逃れしうりあつた世人長
田が義朝と害しとていんで後田が義朝裁し
とてあつて長田の後田が男といつるまであつて義朝
の降よあつたふをいふ後田が飛越長田より
あつたといふのもおもしろい事生る護は持て
おとと記しとていふとくふうあつたや

補

甲賀三郎兼家地獄廻り伝

信託云むしそは玉甲賀村より甲賀を郡甲賀の郡甲
賀三郎兼家といふ者ありかの兄弟勅さうけふ

てあつたふしうけの鬼討討治とてあつたふしうけ
あつたふしうけに三郎勇とていふ鬼とていふと
兄二人己が功よせんといふに三郎とあつたふしうけ
はれあつた鬼の首討ちとていふと三郎とあつたふしうけ
まゐる三郎の首討ち洞穴より二百三十六地獄とあつた
親事の利益よとていふと三郎とあつたふしうけ
まゐる三郎とていふと三郎とあつたふしうけ
あつたふしうけと三郎とあつたふしうけ
あつたふしうけと三郎とあつたふしうけ

今按るは伊賀地志引甲賀家傳云醍醐天皇
御宇信濃國望月明府住人諫訪左衛門源重

頼朝廷ははてて曾名なり男子三人なり嫡男
 中尾重家重家次男頼房次男貞頼三男中尾
 二男重家とつり知るゝ所狭小なる處に賊
 ありて旅客をおびやうに追伐とてさうを執
 て重頼貞頼重家をおひゝまゝ白と執中重
 家氏勇健備なりとみて進で強我を至賊徒
 中尾頼房と金兄重家貞頼彼武功を精と保
 皆つてさうし我を名なりと養へてさうの
 忠實と楊り中尾の佐法と改め次第の法と
 改むるふ重家元は陥りて大に傷さ息とて

終つてはさうして獲りお初る者乃方
 中尾頼房を加へて後さうに深く私宅に之
 かしれり金兄等これとてゆくゝとなく重電
 と重家友人が領知とあてて武威すく強
 大なり中尾中におふ門が謀反なりとて勅令
 によりて東國に向へ軍功他はとて近江
 中の内甲賀郡とたまはりて居候し甲賀全に
 と改むは且修定中尾氏賜り子孫依り具と
 在候とてさう重家同中尾郡一重頼親も
 皆よとてさうに況況とさうにめらん

補 愛護若く説

信説云むう二条殿人といふ人の子一を遺れり
 子一を遺れり母これに意慕し文をとりて
 ども取引せざるを徳言して愛護と追出さ
 じや後が叔父殿にありしに紙幣まんごめたるの
 のかりし叔父の傍あやしみてわらふてわらふにば愛護
 せんといふくしてさうさうが徳は勇を投て死せり至
 其心王信説とわらふと云

今あらふけ説ハ叔父長物説よりしてはなりし
 事なり長物説云は堀河院の御宇西山の膳

西上人といふ人東塔の在徳勅学院宰相
 昨教戒といふり教戒いさうあつていひつて心
 とおて代は信人といふるがうすうが醫王心王の信説
 とてててて同院同信のといれを名あはれく
 てわらうといふにあらざるに信といふは七月このりて
 西上人といふ人の教戒といふ人といふていふは信と
 もいふるにわらうといふは二年寺の意あてぬといひ
 て西上人の御房に在りたりとていふるといふ
 ころふ二八むりの人といふ人といふていふて
 み居たりといふ二条殿は信といふていふていふて

の子梅^{ムスミ}若^シくやあそびなりある律師^{リッポウ}が最^{モトメ}よん
 ころおもひげよきとてなうもひげやうきなり
 由^ユさあつたあか人^{アカ}れはくろき童^{コラハ}とがうき文^{フミ}とお
 うききれぶあかきとてあはれに法師^{ホウシ}とす祢^ネころそ
 つねあひたりとれらと後^{ノチ}律師^{リッポウ}おもしろいと
 ね垂^{ナラ}幕^{レシホ}乃^ナこころやまじゆあづみてわうく
 らせり梅^{ウメ}あけうとてあそぶあかきうきあかき
 ころん祢^ネびやうとてあかきあかきあかきあかき
 とてあかきあかきあかきあかきあかきあかき
 出^デくれどもあかきあかきあかきあかきあかき
 カラサキ

かげはなほとほひわれ天物にまかりともや
 ともては戯^ヒ之^ヲかそのがまうかどてふよ年
 だけうふ依^ヒきてつらともあうなひゆさぬ
 梅あうせうりぞふ門三井ち大いさうだ門^シ成
 徒^ト教^{キョウ}戒^{ケイ}律師^{リツシ}以下^ニ如^ニく^ヨ獄^{ガク}より礼^レ入^リ二井^ニあは
 火^ヒうけてやういぬと後梅あゆりまうた
 とも我^スるあふ佛^{ブツ}蘭^{ラン}全^{セン}火災^{サイ}は罹^カりし悲^{カナ}
 しみ泣^{ナク}く文^{モン}と書^キ量^{リヤウ}よりてて律師^{リツシ}つうそ
 し^セ田^タの栲^{ハシ}のトしと投^{ナゲ}てひやくわたり津
 師^シまといまうるに骸^{カラ}と忘^{ワスレ}の校^{ハザ}るより尋^{タツミ}

出^チし血^チの^チか^チも^チど^チか^チげ^チど^チり^チひ^チか^チも^チや^チぞ
 葬^{ムス}り^チか^チさ^チき^チ骨^チと^チ首^チと^チけ^チて^チ法^チと^チ修^チり^チ
 亡^{ナキ}法^チ神^チ人^チと^チり^チと^チ吊^チき^チり^チと^チり^チ
 死^シと^チあ^チる^チ獲^チあ^チり^チと^チ二^チ条^チ系^チ極^チと^チ修^チせ^チる^チ堂^チを^チな^チる^チ
 と^チ二^チ条^チ系^チあ^チり^チと^チ一^チ般^チの^チ表^チ戒^チが^チ忠^チ義^チと^チ繼^チ母^チが^チ忠^チ
 慕^チと^チ一^チ般^チ田^チ掬^チ下^チと^チ身^チと^チ投^チ一^チ河^チと^チり^チと^チ流^チと^チ身^チ
 と^チ投^チ一^チ河^チと^チ表^チ戒^チが^チ醫^チ王^チと^チ結^チ縁^チと^チい^チい^チ
 と^チあ^チり^チと^チ山^チ王^チ法^チ現^チと^チあ^チり^チと^チ通^チと^チり^チと^チ法^チり^チか^チと^チ
 たり^チと^チの^チか^チり^チ

補

信徳九が現

信^チ現^チ云^チ河^チ内^チ四^チの^チ系^チ里^チと^チよ^チ安^チ長^チ者^チ延^チ年^チと^チい^チい^チ
 若^チわ^チり^チと^チ一^チ子^チと^チ信^チ徳^チ九^チと^チい^チい^チと^チ和^チ泉^チと^チ法^チ山^チと^チい^チい^チ
 子^チと^チ婚^チ姻^チの^チ約^チと^チか^チり^チと^チあ^チり^チと^チ延^チ年^チが^チ毒^チ死^チと^チい^チい^チ
 信^チ徳^チと^チい^チい^チと^チ男^チ子^チと^チい^チい^チと^チ次^チ弟^チ九^チと^チい^チい^チと^チ繼^チ母^チが^チ呪^チ咀^チ
 と^チい^チい^チと^チ信^チ徳^チ病^チと^チい^チい^チと^チ盲^チ目^チと^チい^チい^チと^チ繼^チ母^チに
 く^チ法^チと^チ信^チ徳^チと^チ追^チ出^チと^チい^チい^チと^チ法^チ山^チが^チ女^チ子^チと^チい^チい^チと^チ
 死^チと^チい^チい^チと^チ已^チが^チ敵^チと^チい^チい^チと^チい^チい^チと^チ療^チせ^チと^チい^チい^チと^チ
 かく^チ病^チ金^チ眼^チひ^チと^チい^チい^チと^チ法^チ山^チの^チ男^チ子^チが^チ死^チと^チい^チい^チと^チ
 と^チい^チい^チと^チ贅^チ婿^チと^チい^チい^チと^チ家^チ法^チに^チい^チい^チと^チい^チい^チと^チい^チい^チと^チ
 者^チへ^チ家^チが^チ法^チと^チ財^チと^チい^チい^チと^チ多^チ人^チと^チい^チい^チと^チ信^チ徳^チと^チい^チい^チ

石浦

伊豆の内なり
む村より五里

とて石は山椒をまがて庵をたてた

て石の水が孫あり申すといふ石は圓が寺のたまり

田邊府志云わに
村のまゝなり

今小堂は孫の像のまゝなり

石へそり

田邊府志云山椒をまがて庵をたてた
むとあるなり今こゝを石と名づ

近世

補

果子とわいし侍童が沈

わいし人の物産をまがて侍とくまを
えりぐて害とかりかあり

俗流云中にあらる人

姓名
未詳

鑑むの侍童と侍童

男を慕ふて教の文とかり侍童これとわいし

らんしとわいしとわいしとわいしとわいしとわいし

石浦は侍童とわいしとわいしとわいしとわいし

石浦は侍童とわいしとわいしとわいしとわいし

石浦は侍童とわいしとわいしとわいしとわいし

石浦は侍童とわいしとわいしとわいしとわいし

石浦は侍童とわいしとわいしとわいしとわいし

石浦は侍童とわいしとわいしとわいしとわいし

石浦は侍童とわいしとわいしとわいしとわいし

石浦は侍童とわいしとわいしとわいしとわいし

石浦は侍童とわいしとわいしとわいしとわいし

石浦は侍童とわいしとわいしとわいしとわいし

廣益俗說辨遺編卷廿七 終



